

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	目黒区
相談窓口	めぐろ くらしの相談窓口
連絡先	03-5722-9370

就労準備支援事業 その他就労準備支援	<p>・就労準備支援事業を次のとおり実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就労準備講座の実施 一般就労に向けた準備段階として各種講座を通じて就労への準備を進めます。 2 職場体験・職業紹介等の実施 継続的な就労経験の場の提供、自立の段階に応じた職業紹介を関係機関（ハローワーク等）と連携して行います。
居住支援事業 （シェルター事業） その他緊急支援	<p>・シェルター事業を次のとおり実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 都区共同の自立支援システム活用 路上生活者対策事業に基づき自立支援を進めます。 2 緊急一時宿泊事業の実施 住居のない生活保護申請者に対して、一定期間内に限り宿泊場所の供与を行います。 3 フードバンクと連携して、緊急時に食糧の提供をしています。
居住支援事業 （地域居住支援事業） その他地域居住支援	<p>・地域居住支援事業を次のとおり実施しています。</p> <p>低額所得者や高齢者、障害者、ひとり親家庭などの住宅確保要配慮者を支援対象として、住宅確保支援、賃貸借契約に関する支援、転居・退去に関する支援を行います。</p>
家計改善支援事業 その他家計改善支援	<p>・家計改善支援事業を次のとおり実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 収入、支出その他家計の状況を適切に把握すること及び家計改善の意欲を高めることを支援します。 2 「各種の制度利用による増収支援」と「支出の削減による生活安定支援」を実施します。
子どもの学習・生活支援事業 その他子どもの学習・生活支援	<p>・子どもの学習・生活支援事業を次のとおり実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生活支援の取組み 子どもの養育等に課題を抱えた生活困窮世帯に対して、生活福祉課の次世代育成支援員と連携して関係機関との連携・連絡調整を行い、助言、その他の支援を実施します。 2 学習支援の取組み 生活困窮世帯の中学生から高校生を対象として、平日週2回等、個別学習支援を実施します。